



日本代協ニュース

INDEPENDENT INSURANCE
AGENTS OF JAPAN INC.

第307号

発行者 (一社) 日本損害保険代理業協会
会長 金子智明
東京都千代田区有楽町1-12-1 (新有楽町ビル)
☎ 03 (3201) 2745 FAX 03 (3201) 4639
ホームページ <http://www.nihondaikyoo.or.jp>



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範

- ①社会性・公共性の自覚
- ②自己研鑽
- ③信義・誠実性
- ④信用の維持
- ⑤反社会的勢力との関係遮断

行動規範

- ①重要事項の説明
- ②最適アドバイス
- ③アフターサービス・アフターフォロー
- ④顧客情報の守秘
- ⑤法令の遵守



挨拶する金子会長

良、京都代協が4年連続、滋賀代協が2年連続、三重、愛媛代協も

「三冠王」では、山梨、熊本、奈良、京都代協が4年連続、滋賀代協が2年連続、三重、愛媛代協も

通常総会は、金子会長の挨拶で始まりまし。重点施策の三冠王(会員増強・国民年金基金・コンサルティングコース)、社会貢献活動に触れた後、日本代協の主な取り組みなどについて以下の通り

日本代協は6月14日(木) 2018年度通常総会を開催し、2017年度(第54期)事業報告案など計3議案を付議、全議案が決議承認されました。開会に先立ち、金子智明会長は「代理店を取り巻く環境はますます多様化・高度化し、大変厳しい状況が続く中、われわれ損害保険代理店は、常に消費者の視点で考え、変化に迅速・的確に対応することが求められる」と述べました。

2018年度通常総会開催

常に消費者の視点で考え、変化に迅速・的確な対応

奮闘し、計7代協が見事に達成され、近畿ブロックにおいては3代協が全て達成されて全国をリードいただきました。特に、コンサルティングコースの受講勧奨については、46代協が目標を達成され過去最高の2235名が申し込みされました。会員増強では、14年連続達成の福岡をはじめ11代協が目標達成し、全体でも52店の増店となり1万2267会員となりました。これに伴い組織率も、6年前は60%超が岡山、和歌山の2代協のみで全国平均組織率も36・3%だったのが、昨年度末においては75・2%の香川をはじめ13代協が60%を超え、全国平均組織率も44・1%に上が

つて中期的な目標である50%に近づいてきました。

社会貢献活動についても、本業に直結する地震保険の普及や無保険車追放キャンペーンをはじめ幅広い分野にわたる活動を展開しました。これらは地域に根ざす代理店だからこそできる活動であり、地域社会におけるリスクの専門家として着実に信認度が高まっていると思う。各代協の熱意ある取り組みに改めて深く敬意を表す」と述べました。

日本代協の主な取り組みでは、「①損害保険大学課程、②社会貢献活動、③代理店賠償責任保険「日本代協新プラン」の周知と加入促進」を事業の柱に据えて活動を展開するとともに、会員増強と国民年金基金の加入者募集については、日本代協の内部の最重要課題として取り組む」と指摘しました。

損害保険大学課程の展開では、「改正保険業法でも代理店内の教

育が強く問われているが、法が求める以前に、主体的に自社の社内規則の中に必須取得資格として組み入れていただき、代理店全体の業務レベルを引き上げていただきたい。そして、本制度で培った能力をお客様対応の場面で発揮しながら、業界の信頼を高めたてきたい」と述べました。

社会貢献活動では、「代協組織としては損保協会とも連携しながら事故防止や防災・減災に資する活動等を展開し、地域社会におけるリスクアドバイザーとしてお役に立てるよう取り組む。併せて、清掃や植林活動等を通して地球環境保護活動にも積極的に取り組みを進めていく」と指摘しました。

代理店賠償「日本代協新プラン」の周知と加入促進では、「市場での競争が進めば進むほどお客様の満足を得るには高い次元の仕事が求められる。代理店にとって極めて重要な備えが、残念ながらまだまだ周知されていない現状がある。本プランは日本代協の一番の会員サービスと言っても過言ではない。セミナー開催や説明会を通して広く未加入代理店に声かけし、周知と加入拡大を図っていくので協力をお願いしたい」と呼びかけました。

会員増強については、「奇手妙手はなく、多くの会員の地道な活

〈2018年度 各委員会への諮問・推進事項〉

委 員 会	諮 問 ・ 推 進 事 項
企画環境委員会 (木下委員長)	・ 募集実態のモニタリングと具体的対応の実施 ・ 代理店賠償の推進と募集上の留意点の情宣 ・ デイ－ラー対抗策の検討・提供 ・ 高齢募集人等のハッピーリタイヤメントプランの検討・提言
教育委員会 (石川委員長)	・ 損害保険大学課程の運営・検証・改善 ・ 日本代協アカデミーのメニュー構築と展開 ・ 代理店の収益向上・体制整備強化に資する好取組事例の収集と展開
組織委員会 (中島委員長)	・ 情報と熱が伝わる組織作りの推進 ・ 代協正会員増強の推進 ・ 国民年金基金加入者募集の推進
C S R委員会 (小田島委員長)	・ C S R活動の抜本的見直し ・ 実効性向上のための取り組み方法の検討・情宣 ・ 代協独自活動の情報収集と情宣
広報委員会 (野原委員長)	・ 日本代協H Pの抜本的改定の検討 ・ 日本代協及び損害保険トータルプランナーのブランド向上に向けたP R施策の検討・実施 ・ 「みなさまの保険情報」の活用推進
ビジョン委員会 (高橋委員長)	・ 代協正会員、一般会員、賛助会員資格のあり方の検討 ・ 大規模災害時の鑑定補助制度創設に向けた検討 ・ 代協ならびに代理店経営に資する支援施策の検討と推進
機関紙編集室 (吉原委員長)	・ 日本代協ニュースの発行による代協加盟代理店への情報提供
コンベンションPT (吉富裕馬リーダー)	・ 2018年度コンベンション開催に向けたアクションプランの策定・実行と当日の運営

(1頁からつづく)

動しかない。そのためにも、支部活動の活性化・活発化が不可欠だ。代協活動の魅力、面白みを高め、全国の支部活動の活性化・活発化に向けて、支部長をしっかりとサポートするようお願いしたい」と述べました。国民年金基金に関しては、全国基金への円滑な合流を実現するためにも引き続きの取り組みを要請しました。

最後に、「今後も引き続き日本代協の信認度向上に向かって精一杯走っていきたい」と新年度の抱負を結びました。

議事に入り、第1号議案「2017年度(第54期)事業報告案承認の件」、第2号議案「2017年度(第54期)貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録の件」、第3号議案「全役員任期満了に伴う役員選任の件」などを審議し、原案どおり承認されました。通常総会後、2018年度第2回理事会と第1回全国会長懇談会が開催されました。

2018年度
第2回理事会

〔審議事項〕

1 会長・副会長・専務理事・常務理事の選定、相談役の委嘱

▽会長(代表理事)

金子智明

▽副会長

小平高義

山口史朗

横山健一郎

▽専務理事

野元敏昭

▽常務理事

小見隆彦

▽相談役

小出富晴

2 各委員会委員長の選出および地区担当理事の担当割

〔各委員会委員長〕

▽企画環境委員会

木下幸太郎(福井) 再任

▽教育委員会

石川英幸(三重) 新任

▽組織委員会

中島克海(福岡) 新任

▽CSR委員会

小田島綾子(新潟) 新任

▽財務委員会

小平高義(東京) 新任

▽広報委員会

野原早織(沖縄) 新任

▽機関紙編集委員会

吉原 剛(神奈川) 新任

▽ビジョン委員会

高橋克之(東京) 新任

〔地域担当理事の担当ブロック〕

▽北海道、南・北東北

丸山邦夫(宮城) 再任

▽上信越、東・南関東、東京

小俣藤夫(山梨) 新任

▽東海、北陸

〈2018年度 副会長の担当業務〉

	小平 副会長	山口 副会長	横山 副会長
共 通	・会長補佐（事業推進に関するアドバイス・会長代理機能） ・損保協会、保険会社、諸団体、有識者等との関係構築 ・政治対応支援 ・地域担当理事のサポート		
委員会 サポート	広報委員会	企画環境委員会	組織委員会
	ビジョン委員会	教育委員会	C S R 委員会
	財務委員会		

- 津田文雄（石川）再任
▽近畿、阪神
黒石光寿（大阪）新任
▽東・西中国、四国
小澤正志（高知）再任
▽九州北・南
井上浩一（熊本）新任
3 各委員会への諮問・推進事項
（2ページ表参照）
4 副会長の担当業務（2018年度）（左表参照）
5 委員会委員の変更等
ブロック推薦のCSR委員会委員の交代ならびに理事会推薦の機関紙編集室委員の新規推薦について

て承認。

【報告事項】

事務局から①2018年度「代協正会員増強運動」の実施5月分の報告、②「国民年金基金の運営」および2019年4月に開設される予定の「全国国民年金基金」に関する情報、③損害保険大学課程の各コースの運営状況・認定状況、コンサルティングコースの受講料改定などについて報告がありました。

2018年度第1回
全国会長懇談会

第1回全国会長懇談会では、①2018年度事業計画の推進について事務局から報告があり、②「ブロック協議会の運営方法の再確認および各代協の現状と課題の認識に基づいた任期中の抱負」をテーマに6地区単位の分散会が行われました。

また、のぞみ法律事務所弁護士・公認不正検査士の吉田桂公氏を講師に迎えて、「金融当局の保険代理店モニタリングの目線を踏まえた態勢上の留意点」と題するセミナーを聴講しました。

2017年度各種取り組み表彰では各部門で以下の代協が表彰されました。

- ・1 年金基金
（キャンペーン入賞）山梨、富

山、京都、岡山、熊本

- ・（キャンペーン後、年度目標達成）岐阜、三重、滋賀、奈良、愛媛

・会長特別表彰…〔V4〕山梨、〔V5〕京都・奈良・熊本

2 会員増強

・福岡…基準I目標達成+会長特別表彰〔V14〕

・三重…基準II目標達成

・山梨、滋賀、京都、奈良、徳島

・愛媛、高知、長崎、熊本…基準III達成

・会長特別表彰…V14達成の福岡

・V6達成の高知、V5達成の滋賀、V4達成の山梨・京都・奈良・長崎・熊本

・連Q稼働達成…山梨、三重、奈良、徳島、福岡

3 2月会員増強キャンペーン表彰
・入賞代協は、山梨、滋賀、福岡、熊本

4 三冠王
・山梨、熊本、奈良、滋賀、三重、京都、愛媛・山梨・熊本・奈良・京都は4連覇、滋賀は2連覇、三重・愛媛は初受賞



“日本代協新プラン” 2018年度 関連情報

■同保険の引き受け保険会社は「Chubbチャブ 損害保険会社」です。

■昨年同様の補償内容で、保険料も据え置きです。

代理店賠償責任保険・受託財物保険・施設賠償責任保険

⇒1請求につき 支払限度額：1億円 免責金額：5万円

〈今年度の契約方式は…〉

代協正会員を対象とした代理店賠償責任「日本代協新プラン」は、来る10月1日が満期となります。

○8月10日以降、Chubbチャブ 損害保険より、一式書類（新規用・継続用）を全正会員に一括送付

○最終申し込み締切日＝2018年9月4日（火）

○必要事項を記入の上、専用「郵便振替用紙」にて、保険料払い込みください。

○10月中旬以降、Chubbチャブ 損害保険より加入者証が送付されます。

来賓挨拶

体制不十分な代理店への
モニタリング強化

金融庁監督局保険課長 岡田 大氏

日本損害保険代理業協会および会員の皆様には日頃から金融行政に深いご理解を賜るとともに、保険代理店・募集人に対する教育・研修活動をはじめ保険契約者保護にご尽力頂いていることを承知して居ります。この場を借りて敬意と感謝を申し上げます。

■ 昨年5月施行の
保険業法改正以降

改正保険業法は、平成28年5月に施行され2年が経ちました。金融庁および各財務局では、一昨年10月から12月にかけて全国の100の保険代理店に対してヒアリングを行い、お話を伺いました。このときのテーマは、改正保険業法の実施状況等でした。各地域で頑



張っている保険代理店の皆様の素晴らしい取り組みが詳らかになったため、それらを踏まえて昨年2月にヒアリング結果を公表しました。その後、こうした大々的なヒアリングは行っていないませんが、様々な機会を捉えて保険代理店の皆様の取り組みや悩み事についてお話を伺い理解に役立てています。日本代協の皆様は、募集実務や代理店・募集人の使命と役割といったカリキュラムで教育研修に取り組んでいます。引き続き協会内の好事例や意見交換等について情報発信していただき、保険募集の一層の向上に努めて頂きたいと思っています。

改正保険業法施行後、金融庁と各財務局では検査を実施しています。保険代理店の皆様は改正保険業法施行後、体制整備を推し進めて来られました。検査事例の一端を申し上げます。個々の保険募集人が顧客の意向、あるいは提案した商品に納得していないなど、事後的にそうした内容を確認したり、把握できない事例がありました。

また、不適切な募集等の発見の端緒となる早期失効の事例を分析していないとか、募集人の研修について営業拠店長まかせになっている、募集人の研修が不足しているなど、いわゆる基本的な体制が不十分なケースが散見されます。金融庁および各財務局では今夏以降も、保険代理店への検査は引き続き行っていくと思っています。皆様も引き続き、募集適正を確保するための体制整備等にも尽力して頂きたいと思っています。

■ 顧客本位の業務運営の
確立と定着

保険会社および保険代理店の皆様は、顧客の真の利益に合う保険募集の提供を通じて、社会全体として損害保険が持つ不測の事態に備える機能を発揮され、経済成長や一人ひとりの国民生活の安定に貢献することが期待されています。金融庁としては引き続き、顧客ニーズや知識、経験、財産、条件に見合った保険商品の提供や販売が行われているか、また顧客の立場

に立った保険商品の説明等が行われているかの観点で、前向きな保険募集が行われることを期待しています。これらは、単に金融庁が規制やルールを作るにとどまらず、現場の募集人の方たちが取り組みなければ実現不可能なものです。ぜひ肝に銘じて頂きたいと思っています。

■ 代理店手数料ポイントと
乗合承認問題

最近の話題としては、代理店の手数料ポイント制度や代理店の乗り合い承認に対する損保会社の対応が挙げられます。この二つは、基本的に保険会社と代理店における「いわば「民・民における契約問題」です。保険業法には規定がなく、保険業法における顧客保護や契約者保護とは一線を画す事案です。残念ながら、金融庁には直接的な行政権限が及ばない事案でもあります。ただ、保険代理店の皆様から寄せられる声も聞いておりますので、損害保険各社には伝えるとともに、課題として投げかけています。

地域における顧客接点は、保険代理店が担っています。特に日本代協会員の皆様には地域に根差した保険業界の更なる発展と契約者保護に貢献して頂きたいと思えます。

2018年度
第8回 日本代協コンベンションのご案内

2018年 11月30日(金)：グランドニッコー東京 台場 (予定)
(東京都港区台場2-6-1)

12月1日(土)：損保会館 近隣ホテル会場 (予定)
(東京都千代田区淡路町2-9)

第37次P I A S / 太平洋保険学校 帰国報告(14参加者) 6月1日～8日



アリアント社での研修風景



ジョイントパワー協会での卒業式

太平洋保険学校(P I A S)は、日本代協の教育研修事業の一環として1979年に第1次研修団を送り出して以降、毎年意欲的な方々に多数ご参加いただき今日に至っています。本年度で延べ参加者は746名となり、業界で唯一の横断的な海外研修制度となっています。今回で37回目となりましたが、会員・非会員を問わず、保険会社社員も含め、全国各地から意欲溢れる14名(女性1名)の参加者を得て、6月1日～8日までの8日間にわたり実施いたしました。

出発に先立ち、成田空港にて結団式を実施しました。団長の前田

和博氏(大阪代協)、副団長の澤田亮氏(東京代協)、小野和江氏(東京代協)の心強いメッセージを受けて参加者全員で研修の成果を誓い合い、サンフランシスコに向けて出発しました。

同地では、時差ぼけのまま東京海上日動社駐在員横山様、小野様のオリエンテーションから始ったプログラムでしたが、メインであるCPCU主催の3日間のセミナーを含め、大変有意義な気づきを得ることができました。特に、実際にブローカーや代理店事務所を訪問した際には、「電話が全く鳴らない」ことを実感でき、楽しいながらも有意義なものでした。ま

た、シリコンバレーやUCバークレーの視察、全員で渡辺さんの誕生日をお祝したステイキディナー、CPCUとのワインレセプション、ホッテドッグでの大リーグ観戦など、様々な場所所得難い経験ができました。

研修初日は、市内中心部にあるアリアント社の会議室をお借りし、アンドリーニ&カンパニー社のリチャード氏によるセミナーを受講しました。午前中は米国損保市場の現状に関する講義、午後は保険募集の実態やマーケティングについて、最新トレンドを織り込みながら解説されました。講義後は、近隣のレストランでCPCU主催のワインレセプションが開かれ、今更ながらに英会話能力のなさに後悔しながらも、CPCUメンバーのブローカーや代理店の方々と懇親を深めることができました。

2日目は、朝サンホセに向かい、ブローカーのNFP社を訪問。カリフォルニアの責任者であるディーン氏から、経営全般に関する詳細な解説をしていただきました。終了後はサンタクララにあるファーマーズ社の専属代理店であるリ

チャード氏の事務所を訪問しました。スーパリーの2階にある事務所で代理店経営の実態をお聞きし、大手ブローカーとの業務内容や顧客対応の違いを改めて感じるとともに、リテール営業のあり方自体には彼我の差はないことも確認しました。その後、サンホセに戻り、ファーマーズ社の地区オフィスにおいて、保険会社から委託を受けて募集人の採用・教育・指導を行う地区マネージャーのデューブ氏から職務内容や指導要領等のレクチャーを受けた後、同社専属代理店で地区オフィスに席をおく日本人の有沢氏から、日本語で営業の実態やファーマーズ社の指導内容について説明いただきました。講義後は全員でAT&Tパークに向かい、MLBの本場の雰囲気を感じました。

3日目は、朝バークリンガムに向かい、全米上位のブローカーグループを構成するヘイズ社を訪問。グループ化のメリットや顧客本位の企業理念、新規開拓手法等に関するお話を伺いました。質疑応答中心だったこともあり、活発な意見交換が行われ、より理解が深まる機会となりました。

こうして、3日間に亘る研修プログラムが修了し、ファーマーズ社カリフォルニア支店で写真撮影を行った後、ジョイントパワー協会で開かれた昼食会兼卒業式に臨

みました。CPCU支部から各受講者に修了証を授与していただき、実り多い研修を終えることができました。卒業式の後は、通訳の野田氏とデイビッド氏によるQ&Aタイムがあり、研修への理解を更に深めることができました。

保険業界にとっては100年に一度の変革期と言われる激動の時代ですが、ブローカーや代理店におけるIT活用がもの凄いスピードで進行していること、専門家との提携やクラスターなどのグループ化、アウトソーシングの活用など、生産性と価値の向上を両立させる取り組みが行われていることを実感することができました。自家保険を含め、顧客の立場で必要な対策をアドバイスするリスクマネジメントの考え方が定着していることも痛感しました。人と人の信頼関係が基点という顧客サービスの原点は日米間での差はないものの、その接点のあり方には様々な違いがあることも感じました。この経験をどう生かすか、受講者の意識と行動に期待したいと思います。

最後に、セミナー運営にご尽力いただいたアドバイザーのデイビッドさん、CPCUサンフランシスコ支部の皆様、東京海上日動社駐在員の皆様、そしてケイライントラベル(株)と尾越様に深く感謝申し上げます。(日本代協・事務局)

第37次PIAS研修参加者の声

敬称略
順不同

◎前田和博(株山中保険事務所)

日本の5～10年先を行っている米
国損保市場を見るために参加したが、
実際は100年に一度の岐路に立た
されたマーケットであった。お客様
からの要求の変化に 대응するべく米
国損保業界は5年先を見据え、デジ
タル化に向けた人材の確保、専門分野
への特化等、着実に手を打っている。
日本の業界もグローバル化とデジ
タル化にもっとシフトすべきであると
痛感した。

◎渡辺眞一(株岡山保険センター)

3年ぶり通算5回目の参加。毎回
新しい発見があるが、今回特に気
になったのは手数料水準の上昇である。
従来は個人契約15～20%、法人契
約10%だったが、今回は個人契約20
%～25%、法人契約13%だった。安
売りをせず、相応の利潤を得る方向
に変化していることが分かった。一
方、若手人材が不足していることも
確認できた。意外なことだった。

◎田中順也(セキスイ保険サービス(株))

米国保険業界も日本同様に顧客優
先を掲げているが、その様は日本と
少々異なる。ネットやメールを多用
しているようで、訪問先の事務所
で電話の音がしないのである。当
たり前と思ってしまうことが、実は

生産性が悪く顧客の期待に
応えていないかもしれない。ITが
進んだ米
国だからというのとは違う。いや
のだから。改めて顧客本位とは何
かを考えさせられた。

◎梅沢由隆(日本製紙総合開発(株))

米国保険事情を知る良い機会であ
った。州毎に付保規制や過失割合の
考え方が違うことや、ITを活用し
た経営・募集方法等、米国の実態が
理解できた。一方で、顧客重視の販
売・商品設計に関する考え方や個人
情報保護の問題等は、日米共通の課
題であることが確認出来た。優れて
いる所・進んでいる所を分析し、自
社の業務に活かしていきたい。

◎武末裕樹(Chubb損害保険(株)名古屋支店)

想像以上に刺激を受け、考えさせ
られる密度の濃い1週間だった。U
SAにおけるAIや最新テクノロジー
活用などInsurTechの最新動向と
今後の保険業界トレンド、また、そ
れらがダイナミックに進むUSAの
社会的・文化的背景を感じ取れた。
その一方、専属代理店訪問を通して
顧客とのFace To Face Relation
も顧客満足の観点からは必要だと感
じた。

◎丹羽謙一郎(株クイックサポート)

折角の機会なので事前に色々調べ
ていたのだが、実際に現地で直接話
を聞くと、米国の保険業界の現状を
肌で感じる事ができ、百聞は一見
に如かずとはよく言ったものだとし
みじみ感じた。また普段は接する事
の少ない企業代理店の方など、同行
した方々からも大いに刺激を受け、
自分のいる世界以外の保険業界を垣
間見る事ができた1週間であった。

◎松尾武典(日商保険コンサルティング(株))

かつてない興奮を覚えた研修だっ
た。見据えている方向性は変わらな
いが、そこに向き合う人達の姿勢や
熱量に大きな差を感じ、強い衝撃を
受けた。「IT革命」「顧客中心主
義」等に今後どれほどの情熱を注ぎ
どう向き合うのか。多くの課題を突
き付けられた。また、現地のプロ
カーが自信を持って保険業界の在り
方を論じ、顧客本位を語る姿に世界
基準を見た。この興奮を確固たる情
熱に変えたい。

◎澤田亮(株第一成和事務所)

研修に参加し、日常業務では習得
しえない多くのことを学んだ。1人
あたりの獲得収保の多さ、業務分担
アウトソーシング、ITのフル活用
等々彼我の差を感じた。すぐに導入
することは難しいものもあるが、1
00年に1度の変革時期を迎えている
米国保険業界を踏まえ、今後5年
間で環境が変わり、挑戦が必要な時
に今回学んだことを活かしたい。

◎小野和江(南総和保険センター)

ブローカー、乗合代理店、専業代
理店を訪問しテクノロジー・ITを
駆使した代理店経営、営業手法を再
認識するとともに非常に感銘を受け
た。また、自動運転化等、既存のリ
スクの質が変化していく時代におい
て、更なる顧客ニーズの追及は不可
欠である。顧客ニーズに寄り添い、
きめ細やかな顧客対応を目指す一
方で、合理化・効率化を推し進める難
しさを痛感する。

◎保坂雄大(株ジェイアール東日本商事)

米国の保険業界におけるテクノロ
ジーやマーケティングデータ活用
による効率的な手法に非常に感銘を受
けた。また、迅速に動かないと駆逐
淘汰されるシビアな世界だと実感で
きた。非常に有意義な研修であつた
ため、この経験を他者に伝え今後も
活かすことが責務であると考えてる。

◎佐藤徳宣(株モリーフ)

保険業界の数十年前先を見たくて参
加したが、良い意味で多くの思い違
いがあつた。先ずは同行したメンバ
ーの日々の仕事ぶりを聞き自らの視
野の狭さを反省し、そして米国で見
た保険業界は、想像していたものと
は違った。徹底した効率化と自己責
任観点でのリスク管理社会が成熟し
ている。肌で感じたものを必ず日本
で形にする心に誓った。同行した
仲間感謝したい。

◎室屋功一(三井住友海上火災(株)福井支店)

カー募集実務、及び専属代理店の代
理店育成体系を実際に見聞きするこ
とができ大変参考になった。特に、
乗合代理店では全く電話が鳴ってお
らず、Botの活用による電話自動
応答やメールによる契約締結など、
募集実務ではInsurTechの活用によ
り高い生産性を実現しており、本邦
損保業界も見習うべき点が多いと感
じた。

◎砂生貴光(株日企)

日米の保険サービスを取り巻く状
況は異なるが、ビジネスにおける人
材戦略やInsurTechと呼ばれるIT
活用の迅速化等、日米共通する課題
に対する生の声は大変興味深かった。
ビジネスを効率化する道具(IT/
アウトソーシング)のメリットを良
く理解した上で活用している効率化
への高い意識など、参加しなければ
得られなかったノウハウを今後に活
かしていきたい。

◎野元敏昭(二社)日本損害保険代理
業協会

リスクマネジメントの定着とIT
活用による業務効率化やマーケティング
による生産性の向上が今後の課
題であることを痛感した。また、今
後の生き残りの鍵は顧客本位の業務
運営の定着にあるが、そのポイント
は企業文化であるとの指摘には共感
した。一方で、若手人材の確保に苦
労していることには危機感も感じた。
事務局としては参加された皆さんに
感謝したい。

日本代協役員・都道府県代協会長

日本代協役員

・ 会 長



金子 智明

・ 副会長



小平 高義



山口 史朗



横山 健一郎

・ 理 事



丸山 邦夫



小俣 藤夫



津田 文雄



黒石 光寿



小澤 正志



井上 浩一



木下 幸太郎



石川 英幸



中島 克海



小田島 綾子



野原 早織



高橋 克之

・ 専務理事



野元 敏昭

・ 常務理事



小見 隆彦

・ 監 事



杉本 恭三



渡辺 眞一



吉川 正幸

・ 名誉会長



岡部 繁樹

・ 顧 問



荻野 明廣



佐藤 貞一郎

・ 相談役



小出 富晴

都道府県代協会長

・ 北海道



佐々木 雅之

・ 青森県



五戸 安行

・ 岩手県



遠藤 真喜男

・ 秋田県



塩田 聡

・ 宮城県



小林 良昭

・ やまがた



中野 伸二

都道府県代協会長

・福島県



古谷野 進介

・新潟県



西 勝弘

・長野県



荒井 英和

・群馬県



阪本 善彦

・栃木県



二十二 修

・茨城県



島根 昌明

・埼玉県



清水 克俊

・千葉県



小口 泰伸

・神奈川県



雨宮 豊

・山梨県



小野 嘉一郎

・東京



磯 利二

・静岡県



菊池 勝男

・愛知県



金子 紀代志

・岐阜県



畦地 正治

・三重県



田中 義彦

・富山県



高木 正博

・石川県



浜上 洋之

・福井県



下村 文則

・滋賀県



西 智弘

・京都



小橋 信彦

・奈良県



服部 典正

・大阪



山中 尚

・兵庫県



塩谷 広志

・和歌山県



中村 利雄

・岡山県



歳森 宏

・鳥取県



重親 弘志

・島根県



佐々木 常人

・広島県



川向 満典

・山口県



中村 俊明

・徳島県



山本 高弘

・香川県



榎原 貴仁

・愛媛県



齋藤 隆宏

・高知県



西村 方志

・福岡県



北島 香代子

・大分県



町田 直子

・佐賀県



吉岡 勝美

・長崎県



甲山 智親

・宮崎県



中原 公一

・熊本県



中村 文治

・鹿児島県



庄司 教克

・沖縄県



藤川 尚久